



## 人と自然との共生ゾーン整備基本方針等の見直しについて

神戸市では、神戸の農村への移住・定住をすすめるために、平成 27 年から“神戸里山暮らしの推進”として、「規制緩和」と「支援策」をパッケージとして総合的に取り組んでいます。この度、「神戸里山暮らし」をさらに推進するとともに、人と自然との共生ゾーン区域における土地利用のさらなる適正化を図るため、「人と自然との共生ゾーン整備基本方針」等を 2 月 28 日に見直しました。

### ○見直しの概要

#### (1)「神戸里山暮らし」の実現にかかる規制緩和

- ①既存集落内への移住者用住宅の新築
- ②農村地域における移住予定者による起業「里づくり計画」に位置付けられることやその他諸手続きがあります

#### (2)土地利用のさらなる適正化

・農村用途区域の土地利用基準の改正

- ①土砂埋立  
残土処分地などを対象とする「土砂埋立」の基準を追加
- ②農地造成（農地以外の土地を造成して設置するもの）
  - ①の「土砂埋立」と区分するために「農地造成（農地以外の土地を造成して設置するもの）」の基準を追加
- ③太陽光発電施設  
面積区分を廃止し、農村環境に影響を及ぼす恐れのある施設等として分類

#### 【問い合わせ先】

西ふる里振興係 里づくりライン  
TEL 975-6860  
農政部計画課 地域整備係  
TEL 984-0371

## 里山整備支援事業の募集について

農村周辺の里山林において、竹林や雑木林などの森林整備（伐採・間伐）や獣害対策に取り組む地元団体に対して活動費等を補助することで、里山林の整備を支援します。

### (1)対象事業

- ① 森林整備
- ② 資機材の購入
- ③ 外部ボランティアによる森林整備
- ④ 講習会の開催

### (2)対象となる団体

里づくり協議会等

### (3)補助率

事業費の 95%以内

### (4)補助額上限

1 地区 3,000 千円

### (5)事業計画書の提出

令和 2 年 4 月 1 日～4 月 17 日 必着

### (6)西区・須磨区・垂水区における

問い合わせ先及び事業計画書提出先

西ふる里振興係 里づくりライン

TEL 975-6860

## 春はアライグマの捕獲シーズンです!!

春季は子育て中の成獣メスが 높은割合で捕獲できることや、餌資源としての農作物や果実などが少ない時期であることから、アライグマの捕獲に最も効率的・効果的な時期であるといわれています。

アライグマ（ヌートリア）捕獲用わなの貸し出しは、西農業振興センター及び各連絡所等で行っていますので、ご利用ください。

★必ず事前に電話で在庫を確認してください★  
【電話番号】

西農業振興センター 西ふる里振興係 975-6845

西区：西区役所（玉津地区）929-0001(代)

伊川谷連絡所 974-0001 押部谷連絡所 994-1001

神出連絡所 965-1001 岩岡連絡所 967-1001

樋谷連絡所 991-1001 平野連絡所 961-2001